

# 連結財務諸表に対する注記

株式会社オートバックスセブン及び連結子会社

## 1. 連結財務諸表の作成基準

株式会社オートバックスセブン(以下、「当社」)及びその子会社(以下、当社と合わせて「当グループ」)の連結財務諸表は、日本の金融商品取引法及びその関連会計規則の規定に基づき、国際財務報告基準で要求されている会計処理及び開示の基準とは一部異なる日本基準(日本で一般に公正妥当と認められる企業会計の基準)に準拠して作成しております。

本連結財務諸表の作成にあたっては、日本国外の利用者の方々になじみのある形式で表示するために、国内で公表された連結財務諸表に一定の組み替え及び並び替えを行っております。日本において一般に公正妥当と認められる会計手続きでは求められておらず、示されない

2年並記の開示が以下では示されております。加えて、日本基準及び実務上求められていない注記を追加情報として記載しております。

本連結財務諸表において、2010年3月期の分類及び表示に合わせて、2009年及び2008年3月期の表示の組み替えを行っております。

本連結財務諸表は、当社が主に営業活動を行っている日本国の通貨である円で表示しております。記載されている米ドル金額は、日本国外の読者のために表示したものであり、2010年3月31日の概算為替相場である1米ドル=93円で計算したものにすぎません。この換算によって、日本円の金額が上記のレートあるいはその他のレートで米ドルに換金されうるということを意味するものではありません。

## 2. 重要な会計方針

### A. 連結の方針及び関係会社に対する投資勘定の会計処理

2010年3月期の当社の連結財務諸表は、当社及び42社の重要な子会社を連結の範囲に含めております。(2009年は55社、2008年は61社)

支配力基準に従って、直接または間接的に当社が経営に支配力を行使することができる会社は連結の対象とし、当社が重要な影響を行使することができる会社には持分法を適用しております。すべての関連会社は持分法を適用しております。

連結子会社及び関連会社への投資額が、それら被投資会社の取得時の純資産を超過する額は、個々の資産に割り当てることができない場合、5または20年間で定額償却しております。

連結会社間の重要な債権債務及び取引はすべて消去されております。また、連結会社間の取引から生じた資産に含まれる重要な未実現利益もすべて消去されております。

### B. 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理の統一

2006年5月、企業会計基準委員会は、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を公表しました。同報告は以下を規定しております。(1)同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社及び子会社が採用する会計処理の原則及び手続は、原則として統一しなければなりません。(2)在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結財務諸表作成の手続上利用することができるものとします。(3)その場合であっても次に示す項目については、修正額に重要性が乏しい場合を除き、連結財務諸表作成手続上当期純利益が日本基準に従って適切に計上されるように会計処理を修正しなければなりません。1)のれんの償却2)純資産の部に直接計上された退職給付会計における数理計算上の差異の規則的な費用処理3)資産計上された研究開発費の支出時費用処理4)有形固定資産及び投資不動産について、時価評価に基づく会計処理に代えて取得原価に基づく会計処理の採用5)会計方針の変更に伴う財務諸表の遡及修正額を損益計算書に計上6)当期純利益に少数株主損益が含まれている場合には、少数株主損益を加減し当期純利益を修正 同報告

は、2008年4月1日以降開始する事業年度から実施され、早期適用が認められております。これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

### C. 企業結合

2003年10月、企業会計審議会は「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」を公表し、2005年1月、企業会計基準委員会は企業会計基準第7号「事業分離等に関する会計基準」、企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」を公表しました。

企業結合会計基準は、企業結合が議決権のある株式で対価が支払われたと見做される場合、持分プーリング法の適用が認められています。

議決権のある株式で対価が支払われたと見做されない企業結合は取得と見做され、パーチェス法での処理が求められます。

この基準はまた、共同支配企業や合併会社に対しても企業結合の処理を求めています。

### D. 現金同等物

現金同等物は、容易に換金可能であり、価値の変動についてあまりリスクのない短期投資であります。現金同等物は、定期預金、譲渡性預金、コマーシャルペーパー、短期投資の債券投資信託等で、取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

### E. 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券は、経営者の意図に応じてすべての市場性のある有価証券を以下のように分類し、処理しております。

#### i) 売買目的有価証券

短期間の価格変動により利益を得ることを目的として保有するもので、時価を貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損益として処理しております。

#### ii) 満期保有目的の債券

積極的な意思とその能力に基づいて償還期限まで保有するもので、償却原価を貸借対照表価額としております。

### iii) その他有価証券

上記のいずれにも分類されないもので、時価を貸借対照表価額とし、税効果考慮後の評価差額を純資産の部の独立項目として計上しております。

この基準に従って、当社の保有するすべての市場性のある有価証券は、満期保有目的の債券またはその他の有価証券に分類されます。売却される有価証券の原価は移動平均法によって計算されております。

市場性のないその他有価証券の取得原価は移動平均法で計算されており、一時的でない時価の下落があれば、有価証券は実現可能価額まで減額され、評価差額は損益として処理されております。

当社は、保有するその他の有価証券の公正価値が取得原価を下回っていないか、下回っている場合はそのような下落が一時的なものかどうかの決定のために定期的に公正価値の検討を行っております。もし、下落が一時的なものではないと判断された場合、当該有価証券の取得価額を公正価値まで引き下げます。その結果認識された損失は、下落が一時的なものではないと判断された年度の連結損益計算書に含まれております。連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの「債券」の中には複合金融商品が含まれており、連結損益計算書の営業外費用に計上しております。

## F. たな卸資産

2008年4月1日より以前は、店舗またはフランチャイズに配送される前のたな卸資産は移動平均法により評価し、店舗で保有しているたな卸資産は売価還元法により評価しておりました。2006年7月、企業会計基準委員会は「たな卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)を公表し、2008年4月1日以降開始する事業年度から実施され、早期適用が認められております。この基準は、通常販売目的で保有するたな卸資産は取得原価をもって貸借対照表価額とし、売価から見積追加製造原価及び見積販売直接経費を控除したものである期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、収益性が低下しているものとみて正味売却価額が貸借対照表価額とされます。正味売却価額が当該再調整原価に歩調を合わせて動く想定される場合には、継続して適用することを条件として、再調達原価によることができます。

当社は、たな卸資産の評価にあたり、この新しい会計基準を2008年4月1日より適用しております。この結果、従来と同一の方法による場合と比較して、2009年3月期における営業利益は64百万円減少し、税金等調整前当期純損失は64百万円増加しております。

2008年3月期に係る連結損益計算書においては、「たな卸資産の評価に関する会計基準」に基づく新しい会計処理方法は反映されておりません。

## G. 有形固定資産

有形固定資産は取得原価で計上しております。減価償却は各資産の見積耐用年数に基づき主として定率法で計算しております。リースはリース期間で償却しております。各資産の見積耐用年数は主として以下のとおりであります。

建物及び構築物:	3年から45年
機械装置及び備品等:	2年から20年
リース:	5年から50年

## H. 固定資産

当社は資産または資産グループの帳簿価額が、事象や環境の変化によって回収不能であるかどうか再検討しました。減損損失は、資産または資産グループの帳簿価額が、継続的に使用し、最終的な売却価額を得ることから期待される割引前の将来キャッシュ・フローを超過する場合に認識しております。減損損失は、正味売却価額または使用価値のいずれかより高い回収可能価額を帳簿価額が超過している場合、減損損失として測定しております。

## I. のれん

買入れのれんは、20年間で均等償却しております。

## J. ソフトウェア

購入したソフトウェアはその他資産として計上しており、2~5年間で償却しております。

## K. 退職給付

当社は、非拠出型の確定給付年金制度からの変更により、ほぼすべての従業員をカバーしている非拠出型の確定拠出年金制度・退職金前払制度選択制の併用制を設けております。

連結子会社は、ほぼすべての従業員をカバーしている非拠出型の確定拠出年金制度、退職一時金制度及び非拠出型の確定給付年金制度を設けております。2007年3月31日までの3年の間に、当社及び主要な子会社について非拠出型の確定給付年金制度と退職一時金制度を非拠出型の確定拠出年金制度に変更しましたが、2008年3月31日時点でいくつかの連結子会社が非拠出型の確定給付年金制度と非拠出型の従業員退職金制度を設けております。

一部の連結子会社は、期末日における退職給付債務及び年金資産に基づき確定拠出年金制度と退職金制度に対して、退職給付引当金を負債の部に計上しております。

当グループは拠出された時点で拠出型の年金制度に対する費用を計上しております。

役員退職慰労引当金は、期末要支給額を引当計上しております。なお、当社は2002年6月に役員の退職金制度を見直し、2002年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。

ほとんどすべての連結子会社は2005年4月に役員の退職金制度を見直し、2005年4月以降対応分については引当計上を行っておりません。

## L. 事業再構築引当金

事業再構築引当金は、事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、当社が負担することになる損失見込額を計上しております。

## M. リース会計基準

2007年3月、企業会計基準委員会は、1993年6月に公表した従来のリース取引に関する会計基準を企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に改正しました。この新しい会計基準は、2008年4月1日以降開始する事業年度から実施されますが、2007年4月1日以降開始する事業年度から早期適用することが認められています。

### リース借手

従来の会計基準の下では、借手に所有権が移転するファイナンスリース取引については資産計上されますが、借手に所有権が移転しないファイナンスリース取引については、借手のリース財務諸表注記により情報を開示することで、賃貸借処理が例外的に適用されていました。改正された会計基準では、すべてのファイナンスリース取引について、連結貸借対照表上にリース資産及びリース債務を計上することが必要とされます。また同基準は、リース取引開始日が適用初年度開始前であり、かつリース物件の所有権が借手に移転しないリース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用することを認めています。

### リース貸手

従来の会計基準の下では、借手に所有権が移転するファイナンスリース取引については売買処理であります。貸手に所有権が移転しないファイナンスリース取引については、借手のリース財務諸表注記により情報を開示することで賃貸借処理が例外的に適用されていました。改正された会計基準では、借手に所有権が移転するすべてのファイナンスリース取引について（連結貸借対照表上に）リース債権（資産）として、借手に所有権が移転しないすべてのファイナンスリース取引について、（連結貸借対照表上に）リース投資（資産）として、計上されます。

### 収益計上基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準は、リース料受取時に認識しています。

当社は、この改正会計基準を2008年4月1日より適用しております。

この結果、従来と同一の方法による場合と比較して、2009年3月期における営業利益は179百万円増加し、税金等調整前当期純損失は4,831百万円減少しております。なお、税金等調整前当期純損失の減少額には4,652百万円の累積的影響額が含まれております。また、2009年3月期における営業活動によるキャッシュ・フローは839百万円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローは同額減少しております。

2008年3月期に係る連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書においては、「リース取引に関する会計基準」に基づく新しい会計処理方法は反映されておられません。

## N. 法人税等

法人税は連結損益計算書の税金等調整前当期純利益または税金等調整前当期純損失に基づき計算されております。予想される将来の税務上の扱いの結果として、資産・負債の帳簿と税務ベース差額である一時差異に関する繰延税金資産・負債の認識には、資産・負債法が使用されております。

## O. 外貨建取引

外貨建の債権債務はその長短の区分に関わらず決算日レートにより日本円に換算しております。

また、評価替えによって生じた為替差損益は、為替予約を付してヘッジしている場合を除き、当期の連結損益計算書上にて計上しております。その他の為替差損益は、発生した会計期間に認識されております。

## P. 外貨建財務諸表の換算

在外連結子会社の貸借対照表項目は、自己資本の部を取得時レートで換算することを除いて、すべて決算日レートにより日本円に換算されております。この換算によって生じる差額は「為替換算調整勘定」として純資産の部に表示されております。また、在外連結子会社の収益・費用項目は期中平均レートで日本円に換算されております。

## Q. 1株当たり情報

1株当たり当期純利益をより正確に算定するために、普通株式に係る当期純利益を株式分割について遡及修正を加えた加重平均発行済普通株式数で割って計算しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、転換証券が権利行使され、普通株式に転換された際に起こりうる潜在的な希薄化効果を反映したものであります。普通株式に係る潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、関連する支払利息（税額相当額控除後）の適切な調整を加えた上で、期首（もしくは発行時）において発行済の転換社債がすべて転換され、また、発行済の新株予約権がすべて権利行使されたものと仮定して計算しております。

連結損益計算書に記載された1株当たり配当金は、各年度における中間配当額と期末日後支払われた期末配当額を合計した金額であります。

## R. デリバティブ取引及びヘッジ取引

当グループは、為替の変動リスク及び金利の変動リスクを管理するためにデリバティブ取引を利用しております。当グループは、為替の変動リスク及び金利の変動リスクを減少させるため、通貨スワップ、通貨オプション及び金利スワップ契約を締結しており、投機目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

「金融商品に係る会計基準」及び「改訂後の外貨建取引等会計処理基準」では、ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ取引を除くすべてのデリバティブ取引について時価によって資産または負債として計上し、取引に係る損益を期間損益として処理しております。また、ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ取引、すなわちヘッジ対象とヘッジ手段の間に高い相関関係及び有効性が認められるものについては、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで、取引に係る損益を繰り延べております。

通貨スワップ取引は輸入取引から生じる為替リスクを、通貨オプションは外貨建貸付金に係る為替リスクをヘッジするために利用しており、時価で評価するとともに、未実現損益は期間損益として処理しております。

ヘッジの要件を満たし、特例処理の条件も満たした金利スワップ取引は、時価で評価しておりませんが、スワップ契約の支払または受取の差額は、支払利息または受取利息に含めて認識しております。

## S. 新しい会計基準

**資産除去債務**—2008年3月31日、企業会計基準委員会は、資産除去債務に関する新しい会計基準(企業会計基準第18号「資産除去債務に関する会計基準」、企業会計基準適用指針第21号「資産除去債務に関する適用指針」)を公表しました。「資産除去債務」とは、有形固定資産の取得、建設、開発または通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令または契約で要求される法律上の義務及びそれに順ずるものをいいます。

資産除去債務はそれが発生した時に、有形固定資産の除去に要する割引前の将来支出(キャッシュ・フロー)を見積もり、割引後の金額(割引価値)で算定されます。割引前の将来キャッシュ・フローは、合理的で説明可能な仮定及び予測に基づく自己の支出見積もりによります。資産除去債務に対応する除去費用は、資産除去債務を負債として計上したときに、当該負債の計上額と同額を、関連する有形固定資産の帳簿価額に加えます。資産計上された資産除去債務に対応する除去費用は、減価償却を通じて、当該有形固定資産の耐用年数にわたり、各期に費用配分されます。割引前の将来キャッシュ・フローに重要な見積もりの変更が生じた場合の当該見積もりの変更による調整額は、資産除去債務の帳簿価額及び関連する有形固定資産の帳簿価額に加減して処理されます。この会計基準は、2010年4月1日以降開始する事業年度から適用されますが、2010年3月31日以前に開始する事業年度から適用することが認められています。

**企業結合**—2008年12月26日、企業会計基準委員会は、企業結合に関する改正会計基準(企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」)を公表しました。この改正会計基準における主な変更点は以下のとおりです。

- (1) 現在の会計基準では、企業結合が議決権のある株式で対価が支払われたと見做される場合、持分プーリング法の適用が認められています。改正基準では、かかる場合における企業結合はパーチェス法を適用することを求めており、持分プーリング法の適用は認められなくなります。
- (2) 現在の会計基準では、研究開発費は発生時に費用処理することとされています。改正基準では、企業結合により受け入れた研究開発の途中段階の成果に係る研究開発費は無形資産として資産計上されることとなります。
- (3) 現在の会計基準では、バーゲン・パーチェスによる利益(負のれん)は20年以内の期間にわたって定期的に償却することとされています。改正基準では、取得企業は、すべての取得した資産及び引き継いだ負債を正確に把握し、またその際に使用された手続を見直した上で生じた負のれんは取得日に損益処理することとなります。

同基準は、2010年4月1日以降に行われる企業結合に適用されますが、2009年4月1日以降開始する事業年度から早期適用することが認められています。

**持分法適用における在外関連会社の会計処理の統一**—現行の会計基準では連結グループ内での会計処理の統一が求められています。一方、現行の指針では、所在地国において公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成された在外関連会社の財務諸表について、会計処理の統一をせずに持分法を適用することが認められています。

2008年12月26日、企業会計基準委員会は、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」を改正しました。新基準では、持分法適用にあたって関連会社の財務諸表が利用されている場合、修正が困難である場合を除き、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、関連会社における会計処理を親会社に合わせて修正することが求められています。また、以下に示す項目について当期純利益が日本基準に従って適切に計上されるように会計処理を修正した場合(修正額に重要性が乏しい場合を除く)、国際財務報告基準又は米国基準に準拠して作成された在外関連会社の財務諸表を、持分法適用にあたり一時的に利用することができます。1)のれんの償却2)純資産の部に直接計上された退職給付会計における数理計算上の差異の規則的な償却3)資産計上された研究開発費の支出時費用処理4)有形固定資産及び投資資産について、時価評価に基づく会計処理に代えて取得原価に基づく会計処理の採用5)会計方針の変更に伴う財務諸表の遡及修正額を損益計算書に計上6)当期純利益に少数株主損益が含まれている場合には、少数株主損益を加減し当期純利益を修正

この会計基準は、2010年4月1日以降の持分法に係る会計処理から適用されますが、2009年4月1日以降開始する事業年度からの早期適用が認められています。

**会計上の変更及び過去の誤謬に関する会計基準**—2009年12月、企業会計基準委員会は、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号)を公表しました。この基準は以下のとおりです。

- (1) 会計方針の変更  
会計基準等に特定の経過的な取扱い(適用開始時に遡及適用を行わないことを定めた取扱いなど)が定められていない場合には、新たな会計方針を過去の期間のすべてに遡及適用されます。会計基準等に特定の経過的な取扱いが定められている場合には、その経過的な取扱いに従います。
- (2) 表示方法の変更  
表示方法を変更した場合、表示する過去の財務諸表についても当該方法を適用し、遡及的に財務諸表の組替えを行います。
- (3) 会計上の見積もりの変更  
会計上の見積もりの変更は、新しい情報によってもたらされるものであるとの認識から、遡及処理はせずその影響を当期以降の財務諸表において認識します。

#### (4) 過去の誤謬の取扱

早期適用はなく、2011年4月1日以後開始する事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から適用されず。適用初年度に会計方針の変更や誤謬の訂正などを行い、これを遡及処理した場合には、その累積的影響額を適用初年度の財務諸表における比較財務諸表に反映することとされています。

**セグメント情報等の開示**—企業会計基準委員会は、2008年3月、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号)を公表しました。この会計基準は、現行制度では、

製品の種類・性質、製造方法、販売市場等の類似性に基づいてセグメントを決定していますが、この新会計基準では、「マネジメント・アプローチ」(企業内部で経営者が、経営上の意思決定を行い実際の業績評価等に使用している事業部門別等の財務情報を基礎として、セグメント情報を開示する方法である。)が導入されました。また、従来のセグメント情報は、連結財務諸表の注記情報としてのみ開示が求められていたが、マネジメント・アプローチの導入に伴い、連結財務諸表を作成していない場合には、個別財務諸表の注記情報として開示が求められることとなります。この基準は、2010年4月1日以後開始する事業年度から適用されます。

### 3. 有価証券

2010年及び2009年3月31日現在における市場性のある有価証券及び投資有価証券の内訳は、次のとおりであります。

	単位:百万円		単位:千米ドル
	2010	2009	2010
<b>流動資産:</b>			
債券	¥ 2,000	¥ 839	\$ 21,505
<b>固定資産:</b>			
株式	¥ 1,752	¥ 1,229	\$ 18,839
債券	438	2,505	4,709
合計	¥ 2,190	¥ 3,734	\$ 23,548

2010年及び2009年3月31日現在における市場価格のあるその他の有価証券及び満期保有目的の債券の取得原価と時価は、次のとおりであります。

2010年3月31日	単位:百万円			
	取得原価	未実現利益	未実現損失	時価
<b>種類:</b>				
その他有価証券:				
株式	¥ 1,462	¥ 316	¥ 136	¥ 1,642
債券	2,439		1	2,438

2009年3月31日	単位:百万円			
	取得原価	未実現利益	未実現損失	時価
<b>種類:</b>				
その他有価証券:				
株式	¥ 1,363	¥ 5	¥ 250	¥ 1,118
債券	3,463	1	119	3,345

2010年3月31日	単位:千米ドル			
	取得原価	未実現利益	未実現損失	時価
<b>種類:</b>				
その他有価証券:				
株式	\$ 15,720	\$ 3,398	\$ 1,462	\$ 17,656
債券	26,226		11	26,215

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの「債券」の中には複合金融商品が含まれており、2010年、2009年及び2008年3月期におけるその評価差額は127百万円(1,366千米ドル)、1,334百万円及び4,327百万円は、連結損益計算書の営業外に計上しております。

2010年及び2009年3月31日現在における時価のないその他の有価証券及び満期保有目的の債券の取得原価の内訳は、次のとおりであります。

種類:	取得原価		
	単位:百万円		単位:千米ドル
	2010	2009	2010
その他有価証券			
株式	¥ 110	¥ 110	\$ 1,183

2009年及び2008年3月期におけるその他有価証券の売却による収入はそれぞれ5,082百万円及び572百万円であります。移動平均法による2010年3月期における売却益は、0百万円(0千米ドル)であ

ります。2009年及び2008年3月期における実現損失は、3,792百万円及び579百万円であります。

#### 4. リース投資資産

2010年及び2009年3月31日現在におけるリース投資資産の内訳は、以下のとおりであります。

	単位:百万円		単位:千米ドル
	2010	2009	2010
リース料債権部分	¥ 19,094	¥ 21,428	\$ 205,312
受取利息相当額	(4,499)	(5,133)	(48,376)
リース投資資産	¥ 14,595	¥ 16,295	\$ 156,936

2010年3月31日現在におけるリース債権に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額は、以下のとおりであります。

3月31日に終了する年度	単位:百万円	単位:千米ドル
2011年	¥ 2,416	\$ 25,978
2012年	2,205	23,710
2013年	1,989	21,387
2014年	1,639	17,624
2015年	1,525	16,398
2016年及びそれ以降	9,320	100,215
合計	¥ 19,094	\$ 205,312

#### 5. 固定資産

当グループは、2010年、2009年及び2008年3月期において固定資産の減損について調査した結果、賃貸資産、店舗、遊休資産、のれんについて、631百万円(6,785千米ドル)及び5,289百万円及び109百万円の減損を認識いたしました。減損損失につきましては帳簿簿価を固

定資産の回収可能額まで減額しており、回収可能額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しております。使用価値の算定にあつての割引率は、加重平均資本コスト(WACC)を使用しております。

2010年、2009年及び2008年3月期における減損損失及び加重平均資本コストの内訳は、次のとおりであります。

	単位:百万円			単位:千米ドル
	2010	2009	2008	2010
土地	¥ 378	¥ 1,611	¥ 64	\$ 4,065
建物及び構築物	96	317	45	1,032
のれん	151	3,103		1,624
機械装置及び備品等	6	142		64
その他		116		
合計	¥ 631	¥ 5,289	¥ 109	\$ 6,785

  

	2010	2009	2008
加重平均資本コスト	7.49%	7.71%	

## 6. リース用資産

2007年3月30日、企業会計基準委員会は企業会計基準第13号(2007年3月30日)「リース取引に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第16号(2007年3月30日)「リース取引に関する会計基準の適用指針」を公表しました。

2008年4月1日以降改正された会計基準では、借手に所有権が移転するすべてのファイナンスリース取引について連結貸借対照表にリー

ス債権として、借手に所有権が移転しないすべてのファイナンスリース取引についてリース投資資産として、計上しております。

なお、2008年3月期におけるリース用資産の減価償却費は、1,695百万円であります。2008年3月期のリース料収入は、1,942百万円であります。

## 7. のれん

2010年及び2009年3月31日現在ののれんは、次のとおりであります。

	単位:百万円		単位:千米ドル
	2010	2009	2010
連結調整勘定	¥ 112	¥ 418	\$ 1,204
買入れのれん	916	1,013	9,850
合計	¥ 1,028	¥ 1,431	\$ 11,054

## 8. 差入保証金及び長期貸付金

2010年及び2009年3月31日現在における差入保証金及び長期貸付金の内訳は、次のとおりであります。

	単位:百万円		単位:千米ドル
	2010	2009	2010
<b>差入保証金:</b>			
ロジスティクスセンター及び店舗の貸主への差入額	¥ 10,277	¥ 10,249	\$ 110,505
フランチャイズの店舗の貸主への差入額	8,966	9,730	96,409
オフィスその他の設備の貸主への差入額	1,319	1,300	14,183
合計	20,562	21,279	221,097
<b>長期貸付金:</b>			
フランチャイズに対する貸付金	537	793	5,774
その他	368	13	3,957
合計	905	806	9,731
貸倒引当金	(363)	(652)	(3,903)
合計	¥ 21,104	¥ 21,433	\$ 226,925

当グループの事業は、独立した建物で行われており、そのほとんどが、当グループ仕様で建設され、当グループに15年から20年間の解約不能の条件でリースされております。リース期間は、満了時に更新することができます。通常、当社は、貸主にリース店舗の建設費用の一部または全部を無利息の差入保証金という形で資金提供しております。

差入保証金は、リース期間にわたりまたはリース期間満了後に返還されます。もし、当社が、リース期間途中でリース契約を解約した場合、差入保証金残高は返還されません。当社は、リース期間満了前に

リース契約を解約した結果、差入保証金が返還されず、重要な損失を被ったことはありません。

当社は、貸主に差入保証金を入れている特定の店舗建物をフランチャイズに転貸しております。当社は、転貸先から無利息の保証金を預ります。そのような預り保証金は、連結貸借対照表上、固定負債として表示されております。上記のようなリースは一部、オペレーティングリースとして会計処理されており、貸主に支払ったリース料と転貸先から受け取ったリース料は、連結損益計算書上相殺されております。

## 9. 短期借入金、長期借入債務

2010年及び2009年3月期における短期借入金は銀行等からの借入であります。その利率の範囲は2010年及び2009年3月31日現在において1.5%から1.6%及び1.5%から1.8%であります。

2010年及び2009年3月31日現在の長期借入債務及びリース債務の内訳は、次のとおりであります。

社債	単位:百万円		単位:千米ドル
	2010	2009	2010
銀行等借入金、満期最長2015年	¥ 220	¥ 185	\$ 2,366
2010年3月31日現在 利率0.9%から2.7%			
2009年3月31日現在 利率0.9%から2.7%			
無担保	12,771	15,363	137,323
リース債務	869	1,411	9,344
合計	13,860	16,959	149,033
1年以内返済予定の長期借入債務	4,680	4,317	50,323
1年以内返済予定を除く長期借入債務	¥ 9,180	¥12,642	\$ 98,710

2010年3月31日現在における長期借入債務及びリース債務の満期日別内訳は、以下のとおりであります。

3月31日に終了する年度	単位:百万円	単位:千米ドル
2011年	¥ 4,680	\$ 50,323
2012年	2,202	23,677
2013年	4,000	43,011
2014年	693	7,452
2015年	1,308	14,065
2016年及びそれ以降	977	10,505
合計	¥ 13,860	\$ 149,033

2010年3月31日現在、272百万円(2,925千米ドル)の土地は、短期借入金及び長期借入債務の担保に供しております。当グループは、わが国の商慣習に基づき借入先の銀行に対して預金残高を保有しております。当該預金残高は、法律上または契約上、引き出し制限はありません。

わが国の商慣習において、銀行との契約では、特定の条件において

銀行の要求がある場合に追加の担保を差入れることや、銀行が、「期限の到来した借入債務」または「債務不履行などの一定の条件での銀行に対するすべての債務」と預金とを相殺する権利を有することを取り決めております。当社は、追加の担保を要求されたことはありません。

## 10. 退職給付制度

当社は2010年3月期において、従業員に対する非拠出型の確定拠出年金制度・退職金前払制度選択制を設けております。子会社は従業員に対する非拠出型の確定拠出年金制度、退職一時金制度、非拠出型の確定給付年金制度、中小企業退職金共済制度を設けております。

通常、従業員の退職給付は退職時の給与と勤続年数等に基づいて計算されます。また、従業員の退職給付は、特定の子会社からの一時金と年金基金からの年金から構成されております。定年退職、死亡退職、早期退職優遇制度による退職を含む会社都合による退職の場合は、従業員は自己都合による退職に比べ多額の支払いを受ける権利を持っております。

当グループは取締役と監査役に退職金制度を設けております。連結子会社では2005年3月期中に役員に対する退職金制度の会計処理を変更しました。

2010年及び2009年3月31日現在の役員退職慰労引当金は、それぞれ271百万円(2,914千米ドル)及び294百万円であります。

取締役及び監査役の退任に際して、退職慰労金は株主総会の承認後支払われます。当社は、また、ほとんどすべての従業員を対象とした自動車関連会社グループの厚生年金基金制度に加入しております。年金給付額は、勤続年数と勤続期間の平均給与に基づいており、法律の規制を受けております。同基金は国の厚生年金保険法により規定されている国の代行部分と、加算部分から構成されております。

最も直近の情報の日である2009年3月31日現在、同基金の年金資産残高は6,307百万円(67,817千米ドル)であります。2009年3月31日現在、会社の従業員の給与は、基金全体の給与総額の24.1%でした。

2010年及び2009年3月31日現在における従業員の退職給付引当金の内訳は、次のとおりであります。

	単位:百万円		単位:千米ドル
	2010	2009	2010
退職給付債務	¥ 230	¥ 202	\$ 2,473
年金資産	(120)	(71)	(1,290)
前払年金費用 (Prepaid cost)		4	
計	¥ 110	¥ 135	\$ 1,183

2010年、2009年及び2008年3月期における退職給付費用の内訳は、次のとおりであります。

	単位:百万円			単位:千米ドル
	2010	2009	2008	2010
勤務費用	¥ 36	¥ 34	¥ 26	\$ 387
厚生年金基金掛金	350	351	336	3,763
確定拠出年金掛金等	243	340	329	2,613
退職給付費用	¥ 629	¥ 725	¥ 691	\$ 6,763

退職給付債務の算定は、簡便法を採用しております。

## 11. 純資産

日本企業は、2006年5月1日より新会社法(以下「会社法」)に従っております。財務及び会計に影響を及ぼす会社法の重要な変更点は下記のとおりであります。

### (a) 剰余金の配当

会社法では、会社は株主総会決議に基づき、期末の配当に加えて事業年度中にいつでも剰余金の配当をすることができます。また、(1)取締役設置会社(2)会計監査人設置会社(3)監査役会設置会社(4)定款の定めにより通常2年である取締役の任期を1年とした会社のすべての要件を満たす会社は、その旨を定款に定めることにより取締役会の決議に基づき事業年度中いつでも剰余金の配当をすることができます(現物による配当を除く)。当社は、上記の規定に従っております。会社法は、会社が特定の制限と追加要件を条件として株主に現物による配当(非現金資産)を分配するのが許されています。

中間配当もまた、定款に定めることにより取締役会の決議に基づき1年に1回支払うことができます。会社法では、配当における分配可能額や自己株式の取得に関して制限を課しています。その制限は、株主に対する分配可能額として定義されていますが、配当後の純資産の額は少なくとも300万円以上に維持される必要があります。

### (b) 資本金、準備金、剰余金の増減及び振替

会社法では配当金の額の10%を、利益準備金と資本剰余金の合計が資本金の25%になるまで、利益準備金(利益剰余金の部)または資本準備金(資本剰余金の部)として積み立てることを要求しています。会社法では、資本準備金と利益準備金の合計額に対して限度額の制限はありません。会社法ではまた、株主総会決議に基づき一定の要件の下で、資本金、利益準備金、資本準備金、その他資本剰余金、その他利益剰余金については、勘定間で振替えられることを規定しています。

### (c) 自己株式及び自己新株予約権

会社法では、取締役会決議に基づく自己株式の取得及び処分について規定しています。自己株式の取得価額は、一定の方式で決定された株主に対する分配可能額を超えることができません。

以前、負債として表示されていた新株予約権は、会社法の下では純資産の部に独立表記されます。会社法はまた、会社は自己新株予約権や自己株式を取得できることを規定しています。自己新株予約権は純資産の部に独立表記されるかまたは新株予約権から直接控除されます。

## 12. 売上

当グループは、直接、国内の顧客に、またはフランチャイズ契約を結んだ関係会社を含めたフランチャイジーに自動車関連用品等を販売しております。

2010年、2009年及び2008年3月期のフランチャイジーに対する売上高は、それぞれ連結売上高のおおよそ57%、54%及び54%であります。

### 13. 販売費及び一般管理費

2010年、2009年及び2008年3月期における販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりであります。

3月31日に終了した年度	単位:百万円			単位:千米ドル
	2010	2009	2008	2010
従業員給料手当	¥ 23,342	¥ 26,461	¥ 26,168	\$ 250,989
退職給付費用	629	725	691	6,763
地代家賃	6,296	8,956	8,915	67,699
減価償却費	4,236	5,064	4,821	45,548
貸倒引当金繰入額	8	92	268	86

### 14. 法人税等

当社及び国内子会社に適用される法人税等には、法人税、地方税があり、2010年、2009年及び2008年3月期における法定実効税率は41%であります。

2010年及び2009年3月31日現在の繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

	単位:百万円		単位:千米ドル
	2010	2009	2010
<b>繰延税金資産:</b>			
受取債権	¥ 1,527	¥ 1,155	\$ 16,419
未払事業税	169	35	1,817
未払賞与	306	288	3,290
たな卸資産	1,182	1,218	12,710
固定資産	5,271	5,387	56,678
退職給付引当金	108	118	1,161
事業再構築引当金	528	1,929	5,678
投資その他の資産	1,864	1,835	20,043
未払金	337	180	3,624
繰越欠損金	2,346	4,901	25,226
その他有価証券評価差額金		144	
その他	557	760	5,989
評価性引当額	(5,229)	(6,172)	(56,226)
繰延税金資産合計	8,966	11,778	96,409
<b>繰延税金負債:</b>			
固定資産	525	880	5,645
持分法適用会社の留保利益	307	307	3,301
リース会計基準適用に伴う影響額	768	844	8,258
その他有価証券評価差額金	80		860
その他	91	173	979
繰延税金負債合計	1,771	2,204	19,043
繰延税金資産の純額	¥ 7,195	¥ 9,574	\$ 77,366

2010年、2009年及び2008年3月期における法定実効税率と連結損益計算書に反映された税率との主な差異は、次のとおりであります。

	2010	2009	2008
法定実効税率	41.0%	(41.0)%	41.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	2.3	1.6
住民税均等割等	0.7	2.1	1.5
評価性引当額の変更	0.5	19.9	21.0
のれん償却額	0.6	3.6	3.6
その他	0.2	(0.5)	0.4
連結損益計算書に反映された税率	43.7%	(13.6)%	69.1%

2010年3月31日現在、一部子会社において税務上の繰越欠損金が10,712百万円(115,183千米ドル)生じております。この繰越欠損金は、繰越可能期間内においてそれらの子会社が課税所得を計上した場合、それぞれの連結子会社の課税所得から控除することが可能であります。繰越可能期間別の繰越欠損金残高は、次のとおりであります。

3月31日に終了する年度	単位:百万円		単位:千米ドル	
2011年	¥	1,006	\$	10,817
2012年		857		9,215
2013年		110		1,183
2014年		332		3,570
2015年		398		4,280
2016年		568		6,107
2017年及びそれ以降		7,441		80,011
合計	¥	10,712	\$	115,183

## 15. リース取引

当社は一部の機械装置、コンピューター、事務所、その他の資産をリース賃借しております。

2010年、2009年及び2008年3月期のリース料の総額は、それぞれ6,679百万円(71,817千米ドル)、9,373百万円及び9,470百万円です。その金額には、ファイナンスリース契約のリース料がそれぞれ396百万円(4,258千米ドル)、423百万円及び142百万円含まれております。

なお、従来の基準ではオペレーションリースとして取り扱っておりました建物及び土地につきましては、ファイナンスリースとして取り扱ったため、増加しております。

リース物件の所有権が借主に移転しないファイナンスリース取引を資産計上した場合における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、未経過リース料期末残高相当額、減価償却費相当額及び支払利息相当額は、次のとおりであります。

	2010年3月31日現在				2009年3月31日現在			
	単位:百万円				単位:百万円			
	機器	備品	建物・土地	計	機器	備品	建物・土地	計
取得価額相当額	¥ 88	¥ 20	¥ 4,819	¥ 4,927	¥ 100	¥ 69	¥ 4,511	¥ 4,680
減価償却累計額相当額	54	16	2,393	2,463	50	49	1,969	2,068
期末残高相当額	¥ 34	¥ 4	¥ 2,426	¥ 2,464	¥ 50	¥ 20	¥ 2,542	¥ 2,612

	2010年3月31日現在			
	単位:千米ドル			
	機器	備品	建物・土地	計
取得価額相当額	\$ 946	\$ 215	\$ 51,817	\$ 52,978
減価償却累計額相当額	581	172	25,731	26,484
期末残高相当額	\$ 365	\$ 43	\$ 26,086	\$ 26,494

未経過リース料期末残高相当額

	単位:百万円		単位:千米ドル	
	2010	2009	2010	
1年内	¥ 248	¥ 224	\$ 2,667	
1年超	2,764	2,894	29,720	
計	¥ 3,012	¥ 3,118	\$ 32,387	

## 減価償却費相当額及び支払利息相当額

	単位:百万円			単位:千米ドル
	2010	2009	2008	2010
減価償却費相当額	¥ 248	¥ 277	¥ 131	\$ 2,667
支払利息相当額	161	169	8	1,731
計	¥ 409	¥ 446	¥ 139	\$ 4,398

減価償却費相当額は定額法により、支払利息相当額は利息法によって計算されており、いずれも連結損益計算書には反映されておりません。2010年及び2009年3月31日現在の解約不能のオペレーティング・リースに基づく最低限の支払額は、次のとおりであります。

	単位:百万円		単位:千米ドル
	2010	2009	2010
1年内	¥ 3,560	¥ 3,753	\$ 38,280
1年超	28,506	31,692	306,516
計	¥ 32,066	¥ 35,445	\$ 344,796

## 16.金融商品関係

2008年3月10日、企業会計基準委員会は企業会計基準第10号(2008年3月10日)「金融商品に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第19号(2008年3月10日)を公表しました。この新しい会計基準は、2010年3月期から適用されますが、2010年3月31日以前に開始する事業年度から適用されることが認められています。当社は、この新しい会計基準を2010年3月31日より適用しております。

### (1)金融商品に対する取組方針

当グループは、設備投資計画に照らし、必要に応じて主に銀行借入によって資金を調達しております。また、一時的な待機資金は主に安全性の高い金融資産で運用しております。

### (2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的債券、上場株式を含む其他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金はフランチャイズチェーン加盟法人に対するものであり、当該法人の信用リスクに晒されております。

当グループの店舗建物は、ほとんどが独自の仕様であり、貸主より賃借し、フランチャイズチェーン加盟法人へ転貸しております。差入保証金の主なものは、当該契約に基づき貸主に差し入れているものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

リース投資資産の主なものは、上記店舗建物のうち、当社が所有する資産をフランチャイズチェーン加盟法人へリースしているものであり、当該法人の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年であります。

### (3)金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、各事業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的債券、其他有価証券のうち社債等の債券については、資金運用方針に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

#### 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、財務状況や市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、為替や金利等の変動リスクについては金額的重要性が軽微であるため、記載を省略しております。

#### 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、そのほとんどがグループファイナンス制度によって当社からの資金調達を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、デリバティブの詳細な時価については注記17をご参照下さい。

(a) 金融商品の時価等に関する事項

	単位:百万円			単位:千米ドル		
	連結貸借対照表 計上額	時価	差額	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
<b>2010年3月31日</b>						
現金及び現金同等物及び3ヶ月超						
満期定期預金	¥ 55,826	¥ 55,823	¥ (3)	\$ 600,280	\$ 600,247	\$ (32)
受取債権	40,995	40,732	(263)	440,806	437,978	(2,828)
リース投資資産	14,595	17,827	3,232	156,935	191,688	34,753
有価証券、投資有価証券及び関連会社に 対する投資	5,387	4,812	(575)	57,925	51,742	(6,183)
差入保証金及び長期貸付金	21,467	18,857	(2,610)	230,828	202,763	(28,065)
合計	¥ 138,270	¥ 138,051	¥ (219)	\$ 1,486,774	\$ 1,484,419	\$ (2,355)
支払債務	¥ 26,968	¥ 26,968	¥	\$ 289,978	\$ 289,978	\$
短期借入金及び1年以内返済予定						
長期借入債務	5,039	5,241	202	54,183	56,355	2,172
未払法人税等	1,771	1,771		19,043	19,043	
長期借入債務	9,180	9,525	345	98,710	102,419	3,710
合計	¥ 42,958	¥ 43,505	¥ 547	\$ 461,914	\$ 467,796	\$ 5,882

現金及び現金同等物及び3ヶ月超満期定期預金

現金及び3ヶ月超満期定期預金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。現金同等物については、取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

受取債権、リース投資資産及び差入保証金及び長期貸付金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

差入保証金及び長期貸付金について、連結貸借対照表と上記との違いは貸倒引当金によるものです。

差入保証金及び長期貸付金の詳細は注記8をご参照下さい。

有価証券、投資有価証券及び関連会社に対する投資

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また保有目的ごとの有価証券に関する事項については注記3をご参照下さい。

支払債務及び未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

短期借入金及び長期借入債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ

デリバティブの時価については注記17をご参照下さい。

(b) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額	
	単位:百万円	単位:千米ドル
<b>2010年3月31日</b>		
非上場株式	¥ 443	\$ 4,763

## (5) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

2010年3月31日	単位:百万円			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び現金同等物及び3ヶ月超満期定期預金	¥ 55,830	¥	¥	¥
受取債権	35,967	4,956	72	
リース投資資産	1,697	5,241	4,672	2,985
有価証券、投資有価証券及び関連会社に対する投資				
その他有価証券	2,000	412	28	
差入保証金及び長期貸付金	3,146	5,642	5,817	6,862
合計	¥ 98,640	¥ 16,251	¥ 10,589	¥ 9,847

2010年3月31日	単位:千米ドル			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び現金同等物及び3ヶ月超満期定期預金	\$ 600,323	\$	\$	\$
受取債権	386,742	53,290	774	
リース投資資産	18,247	56,355	50,237	32,097
有価証券、投資有価証券及び関連会社に対する投資				
その他有価証券	21,505	4,430	301	
差入保証金及び長期貸付金	33,828	60,667	62,548	73,785
合計	\$ 1,060,645	\$ 174,742	\$ 113,860	\$ 105,882

短期借入金及び長期借入債務については、注記9をご参照下さい。

## 17. デリバティブ取引

当グループは、一部の債権債務の為替変動リスクや金利の変動リスクを管理するため、為替オプション、通貨スワップ契約及び金利スワップ契約を締結しております。

すべてのデリバティブ取引は為替及び金利の変動リスクをヘッジするために行われており、従って、これらデリバティブ取引の市場リスク

は、ヘッジ対象資産または負債の価値の変動と基本的に相殺されます。

当グループが行っているデリバティブ取引は、信用度の高い金融機関を取引相手としており、相手方の債務不履行による損失の発生は予想しておりません。

デリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた当グループ各社の社内ルールに従って実施しております。当社は2009年3月期において、以下の未決済デリバティブ取引があります。

	単位:百万円		
	2009		未実現損失
	契約額	時価	
通貨スワップ取引	¥ 1,566	¥ (2)	¥ (2)

2010年及び2009年3月期において、ヘッジ会計が適用されている金利スワップ契約は時価情報の開示から除外しております。

上記の表に示しているデリバティブの契約金額及び未実現損益の金額は、連結グループにおいて取引された額を表示しておらず、当社が晒されている信用リスク及び市場リスクについては測定しておりません。

## 18. 1株当たり利益(損失)

2010年、2009年及び2008年3月期における1株当たり利益(損失)及び潜在株式調整後1株当たり利益は、次のとおりであります。

	単位:百万円	単位:千株	円	米ドル
<b>2010年3月31日</b>	当期純利益	加重平均発行済普通株式数	1株当たり利益	
1株当たり利益:				
普通株主の利用可能な当期純利益	¥ 5,866	36,215	¥ 161.97	\$ 1.74
<b>2009年3月31日</b>	当期純利益(損失)	加重平均発行済普通株式数	1株当たり利益(損失)	
1株当たり利益(損失):				
普通株主の利用可能な当期純利益(損失)	¥ (3,398)	37,631	¥ (90.29)	
<b>2008年3月31日</b>	当期純利益	加重平均発行済普通株式数	1株当たり利益	
1株当たり利益:				
普通株主の利用可能な当期純利益	¥ 1,467	38,231	¥ 38.37	
希薄化による影響		48		
潜在株式調整後当期純利益	¥ 1,467	38,279	¥ 38.33	

## 19. セグメント情報

### A. 事業の種類別セグメント情報

当グループは、カー用品の販売を主事業としております。2010年、2009年及び2008年3月期及びそれぞれの期末時点におけるこのカー用品の販売事業の売上高及び資産の金額が連結売上高及び総資産の金額のいずれも90%超となっております。このため事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

### B. 所在地別セグメント情報

2010年3月期の期末時点における本邦の売上高及び総資産の金額が、連結売上高及び総資産の金額のいずれも90%超となっております。このため所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

2009年及び2008年3月期の所在地別セグメント情報は以下のとおりです。

	単位:百万円						
2009年3月31日に終了した年度	日本	北米	欧州	アジア	計	消去又は全社	連結
売上高及び営業利益(損失)							
外部顧客に対する売上高	¥ 232,300	¥ 15,759	¥ 7,869	¥ 3,216	¥ 259,144	¥	¥ 259,144
セグメント間の内部売上高	381			101	482	(482)	
計	232,681	15,759	7,869	3,317	259,626	(482)	259,144
営業費用	224,478	18,098	8,394	3,566	254,536	(482)	254,054
営業利益(損失)	8,203	(2,339)	(525)	(249)	5,090		5,090
資産	¥ 196,505	¥ 7,039	¥ 3,666	¥ 2,103	¥ 209,313	¥ 14,855	¥ 224,168

	単位:百万円						
2008年3月31日に終了した年度	日本	北米	欧州	アジア	計	消去又は全社	連結
売上高及び営業利益(損失)							
外部顧客に対する売上高	¥ 238,269	¥ 15,733	¥ 8,612	¥ 3,816	¥ 266,430	¥	¥ 266,430
セグメント間の内部売上高	454			143	597	(597)	
計	238,723	15,733	8,612	3,959	267,027	(597)	266,430
営業費用	228,426	18,120	9,440	4,104	260,090	(597)	259,493
営業利益(損失)	10,297	(2,387)	(828)	(145)	6,937		6,937
資産	¥ 195,843	¥ 8,779	¥ 8,359	¥ 2,445	¥ 215,426	¥ 18,700	¥ 234,126

1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
  - (1) 北米 . . . . . 米国
  - (2) 欧州 . . . . . フランス
  - (3) アジア . . . . . 中国、台湾、タイ、シンガポール
3. 資産のうち、2009年及び2008年3月期における消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は23,468百万円及び36,643百万円で、その主なものは、親会社での余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門にかかる資産等であります。

## C. 海外売上高

2010年3月期の海外売上高は連結売上高の10%未満となっているため、海外売上高の記載を省略しております。

2009年及び2008年3月期の海外売上高は以下のとおりです。

2009年3月31日に終了した年度	単位:百万円			
	北米	欧州	アジア	計
海外売上高	¥ 15,759	¥ 7,870	¥ 2,826	¥ 26,455
連結売上高				259,144
連結売上高に占める海外売上高の割合	6.1%	3.0%	1.1%	10.2%

2008年3月31日に終了した年度	単位:百万円			
	北米	欧州	アジア	計
海外売上高	¥ 15,734	¥ 8,612	¥ 3,125	¥ 27,471
連結売上高				266,430
連結売上高に占める海外売上高の割合	5.9%	3.2%	1.2%	10.3%

海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## 20. 後発事象

- a. 2010年6月24日開催の定時株主総会により、2010年3月31日現在の剰余金を、以下のように処分することが承認されました。

3月31日に終了した年度	単位:百万円	単位:千米ドル
1株当たり65円(0.7米ドル)の期末配当金	¥ 2,330	\$ 25,054

- b. 2010年5月13日開催の取締役会において、当社普通株式1,600,000株、取得価額の総額5,600百万円(60,215千米ドル)を上限として自己株式を取得する旨の決議をいたしました。

当社は2010年6月25日までに624,400株、総額2,075百万円(22,312千米ドル)の当社株式を取得しております。

- c. 株式会社プレーニング(当社100%連結子会社)は2010年6月1日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

### 1. 希望退職者募集の理由

当社と株式会社プレーニングは2010年8月1日を以て合併いたします。合併後の異動配置や担当業務に対し、従業員が自己のキャリアプランも含めて考慮した上で、自身にとってより望ましい環境を求める従業員を対象に、自発的な意思による新たな人生設計をサポートするため、今回募集を行うものであります。

### 2. 希望退職者募集の概要

- (1) 募集人数: 40名
- (2) 募集期間: 2010年6月22日から2010年6月28日まで
- (3) 退職日: 2010年7月31日
- (4) 対象者: 正社員及び従業員兼務取締役
- (5) 優遇措置: 希望者に対して再就職支援金を支給する。さらに、再就職支援会社を通じた再就職支援を行う。同制度の実施に伴い、再就職支援金の支出等によりその他費用が約620百万円(6,667千米ドル)発生する見込みであります。